

誓 約 書

特許庁審査第一部調整課長 殿

特許庁においてウィンタープログラム（職場体験）を受けるに当たり、実習生として下記のとおり遵守することを誓約します。

記

1. 実習期間中は専ら所定の実習に従事し、実習目的の達成に努めること。
2. 実習期間中は特許庁職員が遵守すべき法令及び規則を守るとともに、実習指導官（調整課採用担当）および実習を担当する他の特許庁職員の指導、監督等に従うこと。
3. 実習期間中は、特定の政党、宗教、企業、団体の利益のための行為を行わないこと。
4. 実習活動中に知り得た情報（公開されているものを除く。）の開示については、実習指導官の指示に従い、実習終了後においても同様とすること。
5. 実習の成果を論文等により外部へ発表する場合には、事前に実習指導官に連絡して承認を受けること。
6. 病気等のため予定されていた実習を受けられない場合には、あらかじめ実習指導官にその旨を連絡すること。やむを得ない場合は、事後速やかに実習指導官にその旨を連絡すること。
7. 実習期間中に関係者に損害を与えた場合には、実習生がその責めを負うこと。

年 月 日

大学・学部等名 :

学生氏名 :